

## 分譲マンションの共用部分のバリアフリー化 工事費の一部を助成します！！

伊丹市では、分譲マンション共用部分のバリアフリー化を推進するため、平成17(2005)年度より、手すりやスロープを設置するなどの、バリアフリー化を進めるための工事費の一部を助成しています。平成31(2019)年度から、県の要綱改正に合わせて、助成額は対象工事費に応じた定額制となっています。

### 申し込みについて

#### 【申請受付期間】

令和8(2026)年6月1日(月)～令和8(2026)年11月30日(月)

(※申請は工事着手前に限る※令和9(2027)年2月末までに完了する工事に限る)

#### 【対象について】

●住宅：伊丹市内にある既存の分譲共同住宅で下記の①、②のいずれかに該当する住宅

① 平成5(1993)年9月30日以前に建築された21戸以上のもの

② 平成5(1993)年10月1日から平成14(2002)年9月30日の間に建築された21～50戸のもの

(過去にこの助成事業を利用した住宅は、再度助成を受けることはできません)

●対象者：伊丹市内の分譲共同住宅の管理組合

●対象事業：共用部分のバリアフリー化工事

・出入口の段差解消のスロープ設置

・共用玄関の引き戸への取り替え

・階段・廊下への手すりの設置

・階段、廊下のノンスリップ化など

●助成要件：兵庫県福祉のまちづくり条例施行規則整備基準に適合する工事であること。

(兵庫県福祉のまちづくり条例施行規則別表第3(第6条関係)参照)

●助成額：

助成対象工事費	助成額
7万5千円以上15万円未満	4万円
15万円以上30万円未満	7万5千円
30万円以上60万円未満	15万円
60万円以上90万円未満	25万円
90万円以上	30万円

事業の詳しい内容については、伊丹市役所の住宅政策課へお問い合わせください。

申請・お問合せ先：伊丹市住宅政策課 ☎(072)784-8069

受付時間：午前9時～午後5時30分(\*) (正午～午後1時、土・日・祝を除く)

(\*)7月1日からは午後5時まで

## 助成金交付までの流れ

### 工事相談

管理組合の代表者は、市住宅政策課で、工事内容等の打ち合わせをする。  
(市より申請書類等をご案内します。申請様式は市ホームページにも掲載しています。)

### 申 請

管理組合は、申請書を作成し、書類一式を市に提出する。

申請時の提出書類

- |    |                                 |
|----|---------------------------------|
| 1  | 分譲共同住宅共用部分バリアフリー化工事実施申請書(様式第1号) |
| 2  | 分譲共同住宅共用部分バリアフリー化工事計画書(様式第2号)   |
| 3  | 念書(市指定書式)                       |
| 4  | 管理組合の代表者を証する書類(総会議事録等の写し)       |
| 5  | 建築年月日、戸数を証する書類(パンフレット等の写し)      |
| 6  | 付近見取図(住宅地図、パンフレット等の写し)          |
| 7  | 工事設計図書(工事図面等の写し)                |
| 8  | 工事費見積書の写し                       |
| 9  | 現況写真(工事着工前の写真)                  |
| 10 | その他(住宅政策課から指示があったもの)            |

### 審査・助成決定

市は書類審査、現況確認等を経て、助成決定を行う。

### 工 事

管理組合は、業者と工事契約締結後、工事を開始する。

工事完了時の提出書類

- |   |                                   |
|---|-----------------------------------|
| 1 | 分譲共同住宅共用部分バリアフリー化工事完了届(様式第4号)     |
| 2 | 工事請負契約書又は工事発注書の写し                 |
| 3 | 実際にバリアフリー化工事に要した費用を証する書類(領収書の写し等) |
| 4 | 工事完了後写真(全景及び主な基準適合を確認できる写真)       |

### 完了確認

管理組合は、工事完了届を市へ提出し、完了の確認を受ける。

### 助成金請求

管理組合は、助成金請求書を市へ提出する。

助成金請求時の提出書類

- |  |                                    |
|--|------------------------------------|
|  | 分譲共同住宅共用部分バリアフリー化助成事業助成金請求書(様式第5号) |
|--|------------------------------------|

### 助成金交付

市は、書類審査を経て助成金を交付する。